

【調査】2023 年度後期分教科書の希望調査（小学 1 年生～小学 5 年生対象）

ポイント

- 2023 年度後期分教科書を希望する場合は、申込書（後期用）とともに 5 月 26 日（金）までにお知らせ願います。
- 2023 年度前期分教科書を申請・受領いただいている場合で、引き続き 2023 年度後期分を希望する方についても、申込書のご提出が必要です。
- 前期分を申し込まれた方で、帰国等により後期分の教科書を希望されない方は大使館までその旨をメールにて回答いただけますようお願いいたします。
- 本件希望調査期限を過ぎて追加申請を行われた場合は、日本からの送付経費をご負担（教科書の購入費は不要です）いただくことになります。
- 小学 6 年生及び中学部については、後期分はないため本調査の対象外です。

本文

エストニアに長期在留する義務教育学齢期のお子様を使う教科書は、皆様方からの調査回答に基づき当館で取りまとめ、文部科学省に要求し、皆様にお配りしております。

2023 年度後期分教科書をご希望の方は、申込書（後期用）をご提出いただくこととなります。ご帰国等の理由により後期分から教科書の手配が必要ない場合はその旨のご回答をお願いいたします（別途、在留届の帰国・転出届をお願いいたします。）。

2023 年度後期分教科書を希望される方は、以下【調査回答要領】のとおりご回答いただきますようよろしくお願い申し上げます。

教科書が当館に届き次第、当館よりメールにてご案内いたしますので、お手数ですがお引き取りをお願いいたします。（本年 9 月頃を予定しています）

本調査終了後、追加注文が必要となった方は、日本からの送付経費をご負担（教科書の購入費は不要です）いただくこととなりますので予めご了承下さい。ただし、在外公館に在庫がある場合に限りこれを配布することが可能となりますので、詳細は当館領事班までお問い合わせ下さい。

【調査回答要領】

（１）教科書申込書（<https://www.ee.emb-japan.go.jp/files/100233079.pdf>）に必要事項をご記入の上、本メールに返信する形でご提出下さい。

※本メールからそのまま返信されますと、宛先は「ryouji@ti.mofa.go.jp」となります。

（２）拡大教科書をご希望の方は、当館までご連絡下さい。（「拡大教科書」とは、弱視児童生徒のために検定済教科書の文字や図形を拡大等して複製されている図書です。両眼の

視覚障害をお持ちのお子様を対象です。)

(3) 日本国内における諸手続の関係上、ご回答期限は5月26日(金)までとさせていただきます。

(4) なお、2023年度後期分については、小学6年生及び中学部は対象外となります。

ご質問等ございましたら、遠慮なく領事班宛にご連絡ください。

【令和5年度学齢期一覧】

6歳	小1	2016年4月2日生まれから	～	2017年4月1日生まれまで
7歳	小2	2015年4月2日生まれから	～	2016年4月1日生まれまで
8歳	小3	2014年4月2日生まれから	～	2015年4月1日生まれまで
9歳	小4	2013年4月2日生まれから	～	2014年4月1日生まれまで
10歳	小5	2012年4月2日生まれから	～	2013年4月1日生まれまで
(以下、後期対象外)				
11歳	小6	2011年4月2日生まれから	～	2012年4月1日生まれまで
12歳	中1	2010年4月2日生まれから	～	2011年4月1日生まれまで
13歳	中2	2009年4月2日生まれから	～	2010年4月1日生まれまで
14歳	中3	2008年4月2日生まれから	～	2009年4月1日生まれまで